

広報



あに

1994

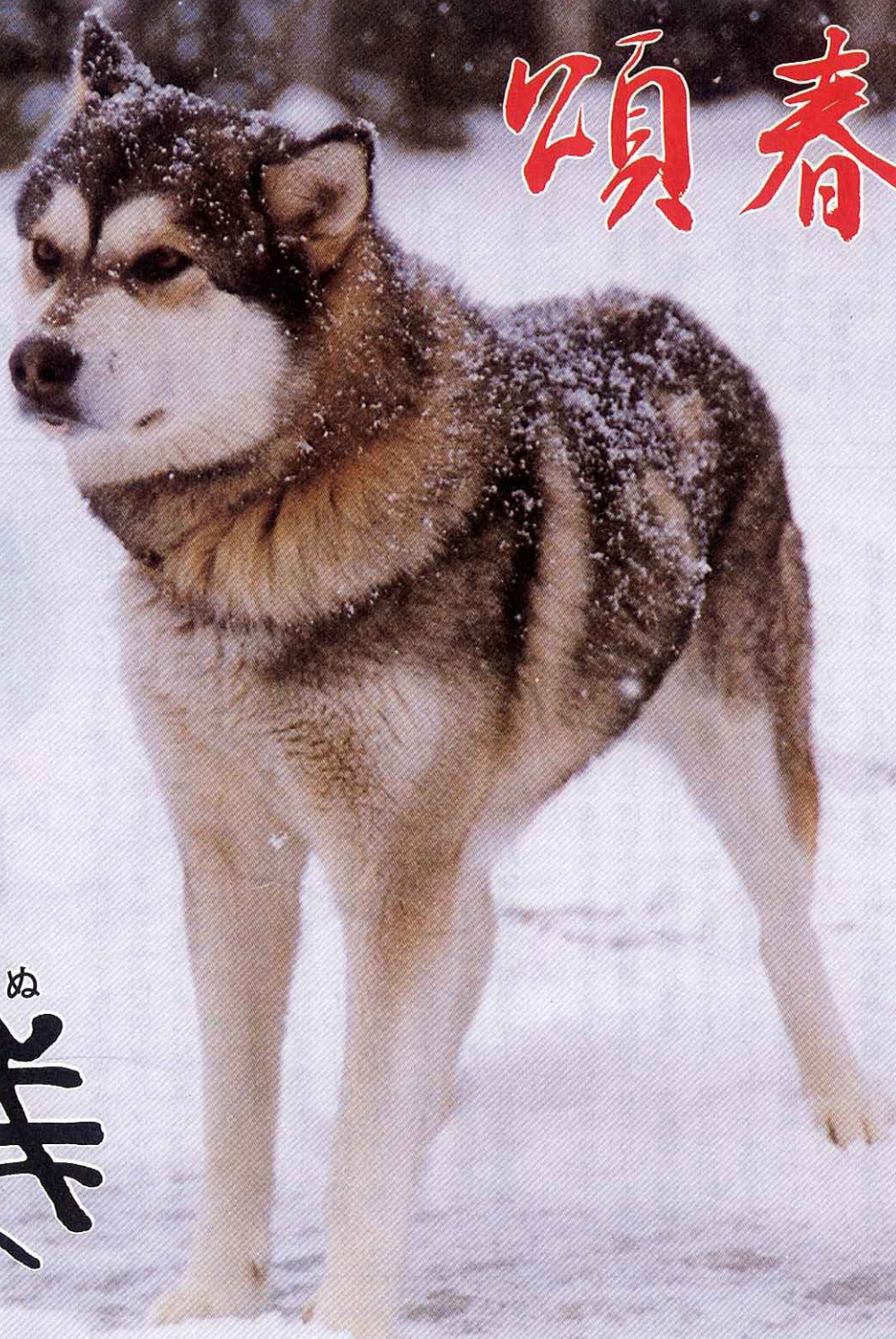
1 月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No. 379

頌春

いぬ
戌





年頭のご挨拶

町長 今井 乙磨

新年明けましておめでとうございます。平成六年の年頭にあたり、町民各位のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、我が町のみならず、未曾有の冷害で、農民の方々が大変ご難儀をされました。また長引く不況によって、商工業者をはじめ、地域経済も大きな痛手を被りました。願わくば新しい年が、これ等の困難を払拭し、かつ将来の展望につながるたしかな年であることを切に念じるものであります。

町ではいま、念願であった特別養護老人ホームが四月のオープンを目指して、急ピッチで工事が進められています。デイサービスセンター等の併設による福祉サービスの充実向上につながるものと、大いに期待をしているところであります。また今年は、懸案の大阿仁小、中村小の統合小学校の建築に着手する年でもあり、今年最重要事業となります。

県で設置した内水面試験池は、この四月からの操業となりますが、隣接に町がすすめている淡水漁パーク整備事業も今年から本格的な工事に入ります。

ブナ森線、吉田小様線、広域基幹林道等の県代行事業は、順調な経過をみておりますし、町民皆様のご協力のもとに長年に亘って運動を進めて来た河北線の県道昇格にも明るい見通しの持てる年になるのではないかと考えております。

昨年十二月の議会で決定をいただきました二十一世紀の我が町を展望する「開発基本構想」であります。今年はこの構想に基づいて具体的な計画づくりがすすめられることとなります。構想の目指す、町政の全ての分野に亘って、人が輝き、地域が輝く、躍動の町を実現するため、誠心誠意努力をしてまいる所存であります。

今年、そのスタートとなる年でもありますので町民皆様の一層のご指導をお願い申し上げます。



新年のご挨拶

議会議長 佐藤 時幹

新年おめでとうございます。昨年は皇太子殿下の御成婚というかがやかしい希望をもって春を迎えましたが、円高不況、バブル崩かいそして年間を通じての政治不信政局不安定、更には冷夏による未曾有の稲作不良という最悪の状態の下で年が暮れた一年でありました。その様な中で私共の阿仁町では阿仁合バイパスの開通、からみ内の緑地休養施設のオープンそして永年懸案の特別養護老人ホーム、デイサービスセンターや吉田苗畑跡地への木材集出荷販売施設が各本年四月オープンを目途に工事中であり、打当内の秋田県内水面水産試験池、湯口内の阿仁スキー場、更には湯口内から根子へ通ずる阿仁基幹林道も着々整備されて居りますことはまことに御同慶にたえません。又新たに始まる阿仁町開発基本構想が十二月定例議会で議決されました。

年の明けた本年こそ更に希望のもてる年でありたいと思います。

新しい平成六年には統合大阿仁小学校の建設が計画されております。又笑内バイパスを始め吉田小様線の県代行事業、ブナ森線の継続事業等、町の基幹道路の整備が進められる年であり、更に玉川阿仁秋田ルートとしての町道河北線の県道昇格についても万全を期したいと思っております。又自然環境を活かしたリゾート地域の形成についても一段の努力が必要な年であります。

新春を迎え阿仁町議会を代表して町民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

出荷率42.2% 1等米比率52.7%— 平成5年度産米

水稻共済金、約1億5150万円



—阿仁町議会12月定例会—

阿仁町議会の十二月定例会が十二月十四日から十七日までの会期で開催されました。定例会には町道荒瀬川線道路災害復旧工事請負契約の締結や阿仁スキー場ジャンプ台新設工事請負変更契約の締結、町道路線の廃止や認定など、十八議案が上程されいずれも原案どおり可決決定されました。

定例会の冒頭、町長から行政報告がなされましたので概要をお知らせします。

地域づくり推進事業

地域づくり推進事業です。すめていた水無の北緯四十九度交流広場と関連事業は十一月十五日をもって完了し

ました。憩いの広場として地域住民に有効に活用されることを期待しています。

笑内駅前整備は、県・国鉄清算事業団との折衝を経て、現在工事中です。舗装工事は雪消後に行ないます。

河北線県道昇格運動

河北線県道昇格運動は、阿仁・河辺両町の署名がまとまり十二月十日県知事ほか関係当局に署名簿を添えて陳情しました。署名者は阿仁町が三千七百六名、河辺町が四千五百四十名でした。今後継続して運動を展開しますので引き続き各位のご支援・ご協力をお願いします。

大館・能代空港

昨年八月、予定事業から新規事業に格上げとなった



北緯40度交流広場

大館・能代空港は十一月四日、空港予定地上空空域で実機飛行調査が行なわれました。また十一月十日には、県知事から運輸大臣に対し、飛行場設置許可申請がだされ、十二月後半には許可がおりる見通しです。

秋田内陸線営業実績

秋田内陸線の十月末の営業実績は前年同期比で乗客数が四千五百六十九人減、マイナス〇・七割、収入で〇・七割の微増でした。

収入が微増となった要因としては阿仁町の職員が、四月から実施している乗車運動の関連で生まれた回数

乗車券の普及が沿線町村にも及んだことが大きな理由となっており今年度は回数券販売を一万冊、一千万円を目標に取り組みしています。沿線町村がそれぞれ予算措置をして、七割を消化することになっていますが、利用については行政のさまざまな施策に積極的に活用し、乗車率向上につなげます。

テレビ朝日

難視聴解消対策

テレビ朝日の難視聴解消に關し自治会長会、町民各位から強い要望があります。が、県町村会でも県当局に對する重点要望事項として取り組みが行なわれています。先般この要望を受け、県の担当課を通じて、県知事に陳情をしました。今後とも早期解消に向け努力します。

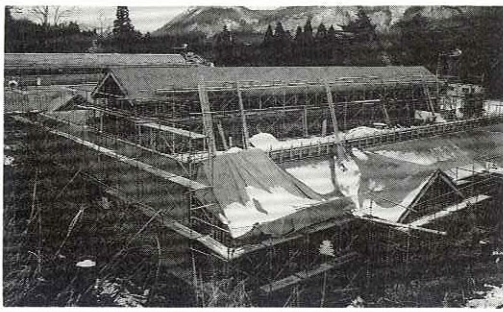
町税収納状況

十月末現在の町税収納状況は一億八千八百八十九万七千円の収納確保となっています。これは調定額に對して六十九・二割と平年度べ

ースを確保するものです。
来年度は固定資産の評価替えの年となっていますので、先の決算議会の指導と併せて税に対する公平負担の原則を堅持しながら適切に対処していきます。

「阿仁ふくし会」 職員合格者発表

社会福祉法人「阿仁ふくし会」が運営する、特別養護老人ホーム「山水荘」の職員募集は、九月十九日開発センターで試験を行い十六名が受験しました。選考の結果十月八日に二十三名の合格者が発表されました。内訳は事務員二名、生



建設中の山水荘

活指導員一名、寮母(父)十五名、栄養士一名、調理員四名で応募者の無い看護職二名を除き二十三名が内定しました。

水稲の作柄について

本年産水稲の作柄については春以来の低温、日照不足による気象被害で、遅延と障害の複合型冷害となり未曾有の減収で戦後最悪の不作を記録しました。

水稲 共済事業

水稲共済事業に関し、被害申告において、加入農家三百八十戸中、冷害が三百七十八戸、筆数では三千三百三十九筆中三千三百三十五筆、面積約二百九十一ヘクタールを受け付けておりますが、十一月三十日の情報では、共済減収量五十六万五千五百四十九キで被害率では五十一・六五割となっており、支払い共済金は約一億五千五百五十万円で年内支払いに向けて努力していると聞いています。また農業共済事業そのものは、先の九月定例議会において議決された



清算計画等に基づき、阿仁町、上小阿仁村それぞれの代表監査委員並びに北秋田共済組合の代表監事立合のもと九月三十日付けで一切の事務引継ぎを完了しました。

米の出荷状況

本年度産米の出荷状況はうるち米で、政府売渡限度数量一俵六十キに換算して一万五千八百五十六俵の配分に対し、十一月末日現在で四十二・二割に当たる六千七百四俵の実績となっています。品質的には一等米比率が五十二・七割と前年の九十一・七割を三十九ポイ

ント下回り、量、質ともに冷害の厳しさが表れました。他用途利用米の配分に対する作況調整については、冷害による特別調整地域指定の承認申請をしたところ、十一月二十二日付けで承認されましたので、現在細部にわたる作業を進めています。

水田営農活性化対策

本年度の転作目標面積七十三ヘクタールに対し、約二十ヘクタール多い申告がありましたので象潟町等との地域間調整を行いました。結果は百二・四七割。達成率百十二・六割です。

県内水面試験池整備事業

春以来県工事として進められてきた県内水面試験池整備事業は順調に工事が進み、年内に県の関係部局の検査を終え一月中旬に建設工事を担当した水産漁港課から県水産振興センターに移管されるときいています。一月中旬から注水試験をはじめ、今年度中試験操業



内水面試験池

を行なって平成六年四月一日から本格的に業務開始の予定です。

「阿仁フキ」 「ゼンマイ」

今年で二年目の収穫を迎えた「阿仁フキ」は栽培面積が今年の実績で〇・七割増え合計で二・〇割となりました。また組合員も四十二名となりました。今年の天候不順の影響は他の作物と違ってむしろ「フキ」の特性にとっては好都合であったようで、収穫面積一・三ヘクタール、収穫量四十八トで十割当たり三・七ト、二十五万九千円の生産額で、森林

組合加工所の買取実績は三百三十万円でした。

ゼンマイの栽培面積は六十^{アル}増え四・二^{アル}となりました。古くからの栽培会員は毎年の収穫を継続していますが、本格的な収穫に入るのには二、三年先になるものと予想しています。

ゼンマイ栽培では乾燥・調整に最も労力を必要とすることから今回試験的に乾燥機を一台購入することとしました。

広域基幹林道阿仁線

広域基幹林道阿仁線は、二・四工区が完成しました。一・三工区は工期が六年二月二十五日となっており工事は予定どおり進行しています。全工区が完成すると本年度分の延長は千三百四十一^{メートル}で現在までの総延長は八千七百四十五^{メートル}となり全体計画の約六十九^{パーセント}の進捗率です。

「第二回ふるさとの産業を学ぶ会」

十一月二十二日、鷹巣・阿仁広域市町村圏組合とハ

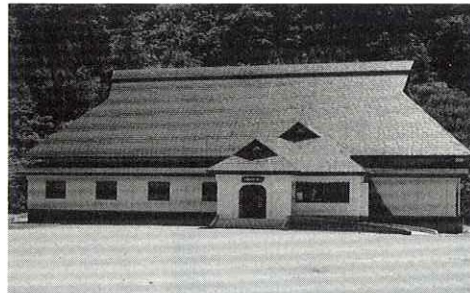
ローワーク鷹巣主催の「第二回ふるさとの産業を学ぶ会」が北秋四校の高校二年生を対象に開催されました。会ではふるさとに対する意識の高揚と地域の活性化を図るとともにふるさとに就職されることを目的に開催されたもので、阿仁町は米内沢高校を担当しました。

生徒からの意見では現在の不況はいつまで続くのか、若者の地域離れを阻止する対策はあるのか等がありました。地域発展の担い手として若年層の県内定着を促すための魅力ある雇用の場の創出や幅広い生産活動を通じて地域経済の活性化に寄与できるような事も考えなければならな

観光客入込状況

今年の熊牧場の入込客数

は前年度対比六・四^{パーセント}減の三万八千二十九人でした。打当温泉は二万三千五百十五人で前年度より五十七人増、マタギ資料館は六千九百六十一人で四百七十五人の増となりました。



マタギ資料館

各種工事進捗状況

七月末までに発注した御蔵住宅線改良工事、十二ノ沢支線改良工事は工期内に完成しました。小淵喜鶴線流雪溝工事は、水道管等の埋設物の処理が多く、工期延長を十二月中旬には完成する予定です。

補助事業は新風張橋橋梁整備工事、大町二号線改良工事、北緯四十度カントリ

ーパーク工事はそれぞれ完成し町単分のシンボルタワー建築と便所新設工事も工



シンボルタワー

六年度校舎建設 (大阿仁・中村小統合校舎)

大阿仁・中村両小学校の統合校舎は建設場所を旧阿仁第二中学校跡地と定め現在隣接用地の用地交渉を進めています。

校舎の建設に当たっては地域の教育拠点とするため、学校一般開放を前提に進めたいと考え、そのための用地二・六^{ヘクタール}は確保したいと考えています。建設年度は平成六年度に校舎、七年度に屋内体育館、八年度プー

ル外構工事を予定しています。校舎は多目的集会所・食堂・コンピュータ室等時代のニーズに合わせた内容とした体育館は一般開放を前提に体育行事はもちろん各種行事が行なえる規模のもので、ユニークな建物づくりに努力していきます。本設計は二月頃です。大阿仁小・中村小統合校舎建築推進委員会並びにPTA・学校の現場の先生方等の意見を聞き充分協議した上で決定します。

町立病院業務量について

町立病院の九月から十一月までの三カ月間における入院患者は三千四百九人、外来患者数は一万二千六百三十人でした。前年同期と比較すると入院では千七百三十九人減、外来では三千二百四十一人増でした。経営面の前年比較では、入院は患者減で五百六十八万一千円の減で外来は患者増で二千二百二十四千円の増収でした。その他収益と合わせた医業収益全体では千七百二十五万六千円の収益増となりました。

岳風レディース優勝

第九回鷹巣・阿仁広域市町村圏綱引大会

第九回鷹巣・阿仁広域市町村圏綱引大会が、十二月五日、森吉町森吉中学校体育館で開催され、阿仁町から出場の銀山勇士会が一般男子準チャンピオンの部で優勝、女子の部では、中村岳風レディースが優勝しました。

この大会には、鷹巣阿仁部五ヶ町村から男子の部十六チーム、女子の部三チーム

ムが参加、阿仁町からは、男子の部に銀山勇士会（銀山）、岳風ファイターズ（中村）、松森エレファント（比立内）の三チーム、女子の部に岳風レディース（中村）が出場しました。

銀山勇士会は、ブロックリーグ戦で三勝四敗となつてチャンピオントーナメントには進出できなかったものの、準チャンピオントーナメントでは圧倒的な強さで勝ち進み、見事初優勝を果しました。

新年早々の一月十六日には、県立体育館において秋田県綱引選手権大会が開催されますが、優勝の両チームをはじめ出場チームは、この大会を目指して練習に励んでいます。



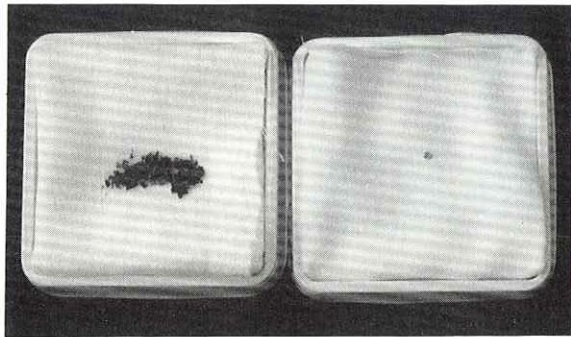
伝承館に砂金

と阿仁鉱が寄贈

このたび茨城県取手市に在住している東海林真澄さんから鉱山関係の資料を保存展示している伝承館に阿仁鉱の結晶と砂金が寄贈されました。

東海林さんは昭和四十五年まで旧古河鉱業（株）阿仁鉱業所に勤務していました。

寄贈された阿仁鉱は昭和四十四年に阿仁鉱山で発掘



された新鉱物で、最初に発見されたのが阿仁鉱山であったことから阿仁鉱と命名されたものです。

また砂金は阿仁鉱山の発祥地とされる湯口内沢で採取された重さ五ミリグラムのもので、阿仁鉱、砂金ともこれまで伝承館になかったもので貴重な資料です。

阿仁鉱、砂金とも伝承館に展示されています。

阿仁町消防出初式

1月4日（火）

午前10時30分

分列行進：町民体育館
～文化センター
式典：文化センター

虫歯のない子

十一月十九日の健康診査で虫歯のなかったお子さんです。

一歳六カ月児

（十一人中七人）

幸屋渡 柴田 遼平くん
吉田 吉田 理己くん
根子 佐藤 歩くん
上新町 庄司伊代菜ちゃん
打当 鈴木 優くん
上新町 高橋 空くん
荒瀬 大高 一斗くん

二歳児（六人中二人）

中村 柴田 基貴くん
三枚 加賀 崇弘くん

むし歯のない子にするためには基本的な生活習慣、規則的な食事やおやつを守り、また赤ちゃんあつかいをせず、自分で食事ができるようにする。衣服の着脱ができるようにする。などの生活を身につけさせることが大切です。

そのことによって、歯みがきの習慣がつけやすくなります。

まずは、規則的な生活を身につけさせましょう。

保育所入所のご案内

＝1月7日(金)から受付＝

保育所では、4月に入所を希望するお子さんの受け付けを、次のとおり行います。

※ 申請書用紙は役場福祉保健課・大阿仁支所及び各保育所にあります。

1. 入所申請書受付期間及び場所

平成6年1月7日(金)～1月28日(金)
役場福祉保健課 ☎ 82-2113

2. 入所手続

入所を希望される方は、入所児1人につき1部の入所申請書を作成し、その関係書類を必ず添付して下さい。

- ① 常勤の場合 源泉徴収票(写)
- ② パートの場合 就労証明書
- ③ 内職の場合 内職証明書
- ④ 母親の疾病等の場合 出産証明書あるいは診断書
- ⑤ 病人看護の場合 病人の診断書



あなたの車はだいじょうぶですか？

―年末車両防犯診断―

十二月十六日、阿仁町防

犯指導隊(安保正義隊長)、

阿仁町防犯協会(高橋正会

長、阿仁合駐在所合同によ

る年末の車両防犯診断が行

われました。

調査場所は阿仁合駅前か

ら上新町までで百二十四台

を調査しました。

結果は車に鍵をつけっぱ

なしでドアも旋錠していな

い車両、十三台、鍵はつけ

ていないがドアに旋錠して

いない車両四十九台、ドア

ロックしている車両六十二

台でした。

キーを抜いて気を抜かな

いでドアロックを

税の話 あれこれ 10

『印紙税の誕生は？』

最近、テレビのチャンネルを回せば、よく行き着くのがクイズ番組やら懸賞募集です。

『収入が多くてしかも納税者に重税感を与えない新税のアイデアを出して下さい』(※懸賞は年金支給)

財源探しに万策尽きた揚げ句のこの懸賞募集が行われたのは、一六二四年のこと。スペインとの間で八十年戦争といわれる独立戦争を戦っていて、財政窮乏に悩まされていたオランダがそうでした。当時、税務職員だったブルックという人物の解答は次のとおりです。

『法律上、大切な書類にはスタンプの押捺を受けさせて、その際に税金を徴収する・・・』つまりは、印紙税の誕生です。それから時代が下がつてビョートル大帝時代のロシア。

ここにも、打ち続く戦争

で財政が枯渇し、その打開策として報奨金を懸賞に『新しい税』の考案を募集しました。

一七六五年、イギリスはアメリカ植民地に駐屯する一万人の軍隊の費用の一部を植民地に負担させようと印紙条例を制定します。

この条例では法律上、商取引上重要な証券のほか、冊子、新聞、広告、暦などにまでスタンプを押させ課税するというものです。

この後、イギリスの様々な課税の強化や通商の制限などがあって、一七七五年のアメリカ独立戦争へと発展していったのです。

それはそれとして、印紙税は、懸賞募集で二度も誕生し、アメリカ独立戦争という市民革命にも関係し、そして現在も存在している不可思議な税金であるといつては、言い過ぎでしょうか。

参考 税のしるべ

※年が改まり、納税組合ではこの一月から新しい月割り貯蓄で、計画納税がスタートします。

国民年金から

老齢基礎年金丸々納めて

¥737,300—



二十五年と四十年
こんなに差がです。

老齢基礎年金は、厚生年金や共済組合の加入期間と、国民年金を納めた期間あるいは免除された期間、それにカラ期間（任意加入できなかったが、加入しなかった期間）を合わせて二十五年以上あれば、六十五歳から受けることができますが、満額で受けるためには、二十歳から六十歳になるまでの四十年間をきちんと納めなければなりません。

しかし、国民年金の発足した昭和三十六年四月において、既に二十歳を過ぎていた方は、四十年を満了することができませんので、三十六年四月から六十歳になるまでの期間（加入可能年数）を満了しておれば、満額の年金が受けられます。

必要最低期間の二十五年しか納められなかった方と、すべての期間納めた方では、年金額に下表のような差が出ます。

免除期間や、未納期間のある人は、追納や、六十歳以降の任意加入で、より満額に近い年金が受けられます。

(年金額は平成5年度価格)

生 年 月 日	可入可能年数	加入可能年数 をすべて納めた 場合の年金額	老齢年金を受けるために 必要最低期間を納めた場合 最低期間	年金額
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29年	円	年	635,600 円
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30			614,400
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	31			594,600
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	32			576,000
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	33			558,600
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	34			542,100
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	35	737,300	25	526,600
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36			512,000
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37			498,200
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38			485,100
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39			472,600
昭和16年4月2日～	40			460,800

確かな安心
幸せづくり

国民年金

す。最後になつてあわてな
いために保険料は忘れず
に納めましょう。

住所や年金の受取 場所を変えたとき

住所・支払機関変更届



年金や社会保険庁（社会保険業務センター）からの通知を確実に受けるために、住所や支払いを受ける銀行または郵便局が変わったときは、すみやかに「住所・支払機関変更届」を提出してください。この届が提出されない場合や、提出されても正確な記入がなされていない場合は、各支払月に送付される振込通知書や支払通知書が届かなかったり、希望する銀行や郵便局で年金を受けられないことがあります。

●年金の受取場所だけの変更は、ご遠慮ください。

支払機関の変更は、届出用紙に金融機関の証明を受けることになっていますのでご注意ください。

支払通知書が届かなか ったり、なくしたとき

支払通知書亡夫（未着）届



郵便局で「振替預入」の制度を利用しないで、支払いを受けている方は、「支払通知書」がないと年金が受けられません。支払日が過ぎても「支払通知書」が届かないときやなくしたり、やぶれたりしたときは、「支払通知書亡夫（未着）届」を提出して再発行を受けてください。

●郵便局から年金が未払いであることの証明が必要です。

「支払通知書亡夫（未着）届」の提出にあたっては、届書の所定欄に郵便局から年金が未払いであることの証明を受けたうえで提出することになっています。

年金受給の知識

年金を受けている方が引き続き年金を受けるためには、毎年一回「現況届」の提出が必要です。現況届は、東京の社会保険業務センターから本人あてに、誕生月の初め頃郵送されてきます。必要事項を記入し、市町村役場の証明を受けたら、その月の末日までに

年金受給の知識

年金を受けている方が引き続き年金を受けるためには、毎年一回「現況届」の提出が必要です。現況届は、東京の社会保険業務センターから本人あてに、誕生月の初め頃郵送されてきます。必要事項を記入し、市町村役場の証明を受けたら、その月の末日までに

忘れないでください「現況届」

児童手当制度のお知らせ

1. 児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

2. 児童手当のしくみ

○支給の対象

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

なお、平成4年1月からの制度改正により、支給の対象となる児童の年齢については次の表のような経過措置があります。

児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和64年1月1日～平成元年12月31日生まれた児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれた児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

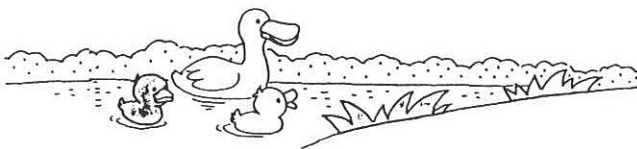
○児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります。）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金等に参加している人）については、その人の前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付（児童手当と同額）が支給されます。



こんなとき、こんな手続きを

1. 届出、手続き一覧

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	児童手当認定請求書
毎年6月（全ての受給者）	児童手当現況届
他の市区町村に住所を変わったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	児童手当額改定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	児童手当額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	児童手当受給事由消滅届
特例給付の受給者が退職したとき	児童手当受給事由消滅届
受給者が公務員となったとき	児童手当受給事由消滅届 児童手当認定請求書
同じ市区町村の中で住所を変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

○児童手当の額

第1子	5,000円（月額）
第2子	5,000円（月額）
第3子以降	10,000円（月額）

請求の方法

児童手当（特例給付を含みます。）の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を住所地の市（区）町村（公務員の場合は勤務先）の窓口へ提出する必要があります。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求して下さい。手続が遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなります。

おわかりにならないことや詳しいことは、役場福祉保健課、公務員の方は勤務先の窓口にお問い合わせください。 ☎82-2111

町・県民税の申告と 納税相談のお知らせ

平成6年度町・県民税の申告並びに納税相談を、下記の日程で行ないますので指定された時間内に所定の会場へおいで下さい。

1. 申告しなければならない人

- ①平成6年1月1日現在、阿仁町に住所が有り、前年中に所得があった人。
(2の①に該当する人でも、医療費の支出や住宅取得があった方は、申告すると税の軽減が受けられる場合があります)

2. 申告する必要のない人

- ①特別徴収している会社等に勤務している給与所得者の人。
②所得税の確定申告書を提出する人。

3. 申告するとき持参するもの

- ①平成5年分所得税確定申告書(配布された人)

②印鑑

- ③給与、各種年金等の源泉徴収票又は支払明細書
④各種社会保険料の支払領収書又は明細書
⑤生命保険料や損害保険料の支払証明書又は明細書
⑥医療費の支払領収書又は明細書
⑦住宅取得に関連した書類(金融機関の年末残高証明書、住民票抄本、登記簿謄本又は建築を確認できる書類等)
⑧農業関係の制度資金利息証明書
⑨農機具の購入年月日と価格、修理費などの領収書および売渡米等報告書
⑩営業所得者は、売上金および諸経費の明細書(収支決算書)

町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月4日 金	午前9時30分～午後3時00分	打当自治会館
中村・打当内	2月7日 月	〃	奥阿仁分館
戸島内・榎木沢	2月8日 火	〃	地域特産品生産施設
小倉・野尻・菅生	2月9日 水	〃	小倉児童館
長畑・羽立・牛滝	2月10日 木	〃	長畑児童館
幸屋	2月10日 木	午前9時00分～午後3時00分	幸屋児童館
比立内新町・新中	2月14日 月	午前9時00分～午後3時00分	農村改善センター
比立内下町	2月15日 火	〃	〃
幸屋渡・岩ノ目沢	2月17日 木	〃	〃
笑内・鳥坂	2月18日 金	〃	笑内児童館
根子	2月21日 月	午前9時00分～午後3時00分	根子児童館
伏影	2月22日 火	午後1時00分～午後3時00分	伏影児童館
萱草	2月22日 火	午前9時00分～正午	萱草児童館
荒瀬1組～7組・向岱	2月23日 水	午前9時00分～午後3時00分	荒瀬分館
荒瀬8組～12組・小沢	2月24日 木	〃	〃
畑町・畑町東裏・荒瀬川	2月25日 金	午前9時30分～午後3時00分	畑町児童館
下小様(土倉地区含む)	2月28日 月	午前9時30分～午後2時00分	小様児童館
上小様(土倉地区除く)	2月28日 月	午前9時00分～正午	三枚分館
小渕	3月1日 火	午前9時00分～午後3時00分	小渕児童館
吉田	3月2日 水	〃	吉田児童館
湯口内・新町・上岱	3月3日 木	〃	新町児童館
大町・横町・真木	3月4日 金	〃	文化センター
上新町	3月7日 月	〃	老人いこいの家
下新町	3月8日 火	〃	開発センター

★申告期限は3月15日です★

※2月16日(水)は税務署の出張納税相談日です

於：森吉町コミュニティセンター

結婚の風景

No.8

●男女の交流会

未婚青年男女の結婚を促すことをねらいとする交流の場づくりは、以前より、農業委員会等が広域的に行ってきたております。周辺各市町村から未婚者を募って、スキーやハイキングのスポーツレクリエーションを中心に出会いの場を企画して、より自然的な交流の中からカップル誕生の期待をかけたものです。

最近においては、この広域的な交流とは別に、各自治体単位（市町村の結婚相談所も含む）で男女のつどいを実施するものが増え、きておりますが、果して、その中味はどういったものなのでしょう。

まず第一は、外部から、それも都市部から独身女性を招いて交流会を行っているところ。農山村の良

さをアピールし、後継者の男性を理解してもらうのが目的で、OLや大学生、花嫁修業中など様々な女性との出会いが実現する、という訳です。このケースでは、相手方の自治体と何らかの交流等、事前のつながりなどが求められますが、息の長い交流が期待できます。次は、町内における若者同士の交流会です。これは、町やむらといった狭いエリアにおいても対面の機会に乏しいという、近年の事情が反映されて実施に至っているということです。

集落や職場単位より男女を募集し、交流の場を提供するものですが、役場や結婚相談所での企画はもちろんのこと。若者自らが企画や演出を行うといった実行委員会等組織して、熱い出会いをめざす若者の社交場づくりに励んでいるところもあります。

（結婚相談専門員

柴田 三郎）

工業統計調査の実施

ご協力をおねがいします

通商産業省では毎年この時期に、製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」を実施しております。

この調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的としており、調査結果は、国や県及び市町村の工業の育成や地域開発等の各種施策の重要な資料として利用されたり、生産者のみなさんの事業計画などへの参考にもなります。

新春一月上旬に、調査員が対象となる事業所（工場など）を訪問いたしますので、何とぞご協力下さるようお願いいたします。

なお、調査票等の秘密は厳重に守られますので、正確な数値をご記入下さい。



今年の反省・今後の農林業のあり方

について語りあう

担い手農業者会議座談会

学習と実践を通じて、地域農業の発展に役立ちたいと去る六月二十四日発足した「阿仁町担い手農業者会議」の座談会が、この十二日、環境改善センターで開かれました。

省力化と低コスト化を進める上で、その普及のあり方を考えてほしい。

今年は、記録的な異常気象で、特に稲作においては未曾有の凶作となり、さらに市場開放など、米を取り巻く情勢が一段と厳しさを増す中で行われました。

また、畜産農家からは、市場が自由化となつてからその経営は予想を上回るほど厳しく、家畜市場での価格も低迷している。種牛の肥育さえも困難になつてきている状況である。さらに野菜を栽培している農家からは、稲作などと比べて、生産戸数も少ないが、研修先などで同じようにがんばっている人たちがいると大きな励みになる。町内にもそういう人が増えることを期待している。など今後の農林業のあり方、農業が抱えている課題の解決、そして、今年の反省や抱負などが話題となっていました。

町長、農協組合長、農業委員会の会長らとともに参加した二十人余りの会員からはさまざまな意見が出されました。

それぞれの部門からの中で、稲作農家からは、規模拡大にあたって、今年実験的に行われた無代かき田植えが話題となつているが、

秋田県物品供給業者登録 資格審査の受付について

- 対象者 県が発注する物品の購入等に際し行う指名競争入札に参加を希望する営業者
- 受付期間 平成6年1月5日(水)～31日(月)
- 申請書用紙の交付及び受付の場所
各地方部企画振興室(県総合庁舎内)
- 問い合わせ先
県出納局管財課 Tel0188(60)2739
又は各地方部企画振興室

“県政に対して 建設的な意見・提言を”

県では、ゆとりと活力に満ちた秋田を築くため、県民の皆様が気軽に県政に対して建設的な意見・提言を寄せることができるよう、「知事への手紙」という制度を設けています。

この意見・提言は、ハガキにより寄せていただくことになりますが、料金受取人払いのハガキを各市町村・県の各地方部・県民ホールの窓口に備えてありますのでご利用ください。

文化財を火災から守ろう

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂が罹災した日に当り、また火災の多いときでもあるので、毎年この日を文化財防火デーと定め、この日を中心として文化財を火災や災害から守るために全国的な文化財防火運動が展開されます。

阿仁町には、国の指定重要文化財の旧阿仁鉱山外国人官舎があります。

かけがえのない文化財を町民一人ひとりがその重要性を認識し、火災から守りましょう。

「国の教育ローン」のお知らせ

進学のための学校納付金や在学中の授業料納付など教育資金が必要なときは、「国の教育ローン」をご利用ください。

- ・ご融資額……学生・生徒お一人につき150万円以内
- ・ご返済期間……8年以内(交通遺児家庭、母子家庭の場合は、1年の延長が可能です)
- ・据置き期間……在学期間以内で元金の据置きができます。ただし最長4年です。
- ・利率……年4.6%(平成5年11月26日現在)
- ・保証証……(財)教育資金融資保証基金または保証人
- ・ご返済方法……毎月元利均等返済でボーナス月増額返済もできます。
- ・お申込時期……志望校が決まった時点でお早めにお申込ください。在学資金が必要なときは、いつでもお申込できます。
- ・お問合せ……〒017 大館市御成町2の3の38
国民金融公庫大館支店「融資相談係」
☎0186-42-3407

職 員 募 集

阿仁町では、レントゲン技師を次の要項により、募集いたします。

募 集 要 項

〔レントゲン技師〕

1. 応募資格 阿仁町に居住し、また居住可能な35歳までの有資格者
2. 募集人員 1 名
3. 勤務場所 阿仁町立病院
4. 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」による
5. 申込期限 随 時
6. 申 込 先 役場 総務課
7. 提出書類 履歴書、免許証の写し、各一通
8. そ の 他 詳しいことについては役場総務課までお問い合わせください。

☎82-2111

自衛隊生徒募集

防衛庁では、主として今春卒業予定の中学生を対象として、第40期自衛隊生徒を募集しております。

- 1 応募資格
平成6年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子中卒者(見込みを含む)
- 2 受付期間
平成6年1月4日(火)まで。
お問い合わせは、阿仁町役場(☎82-2111)
又は自衛隊大館出張所 ☎0186(42)1398へ

保健婦だより

お母さんへの「自分で食事を」 メッセージ



七カ月頃になると、利き手をはっきりしてきます。鉛筆やスプーンを持たせることは、努めて右手でやらせましょう。

この頃になると自分でスプーンを持って食べようとする欲望が強くなります。それでコップやスプーンを親から取ろうとし何でも自分でやりたがります。そんな時は思いきってやらせてみましょう。こぼすから、危ないからと子供にやらせないでいると子供の自立心をこわし、練習の機会をなくします。食べ物を口にもって食べることをしなくなります。

また、この頃から箸も持たせ練習させるといいでしょう。危ないからと持たせないでいると、スプーンに慣れ箸の持ち方がぎこちなくなります。

自分でやろうとした時にやらせると、独立心が養われると同時に自分で出来たという満足感と自信、そして物事に対する興味も育ちます。

家の中を整理して事故防止を心がけ、好奇心を育てましょう。

母子手帳交付日

本庁 2月1日(火) 8:30~17:00
支所 2月2日(水) 9:30~12:30

乳児相談

1月13日(木) 開発センター

午前10時~12時

対象 5年8月~9月生まれ

午後1時30分~3時

対象 5年1月~2月生まれ

「健康づくり教室(4)」

1月14日(金) 14時~16時

開発センター

「ガン予防」—ガンから身を守るには—

講師 公立米内沢総合病院

浅野真彦院長

妊婦教室

1月12日(水) 13時30分~15時

阿仁町立病院

対象者 2月~6月出産予定者

善意

五十一個

◎広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝礼をいただきました。

町では郵券代として使用させていただきます。

○千葉県習志野市の高橋笑子さんから五千円

○栃木県小山市の松橋栄さんから五千円

◎老人ホームに慰問・寄付
○阿仁町民楽会(代表高橋市郎さん)が入所者を慰問
○千葉県千葉市の山口浩三・日出世さんから靴下五十足
○鹿児島県牧園町の吉田ヒロさんから手編の毛糸帽子

慶弔だより

(敬称略)

11月

◎こんにちは、赤ちゃん

大井 彩花(洋・長女) 畑町東裏
成田 傑(琢磨・長男) 下新町
森川 せつ子(刀三・二女) 小淵
柴田 広樹(利広・長男) 小淵
木村 龍志(謙一・二男) 比立内

♥ご結婚おめでとう

山田 理(上新町) 大高 公平(荒瀬)
大田 真紀子(能代) 中川 佳子(鳥取県)
米澤 敬一郎(上新町) 吉田 裕子(静岡県)
上杉 美津子(長畑) 山田 裕子(静岡県)
山田 浩之(大町) 魚住 久美子(荒瀬)

■おくやみ申しあげます

児玉 キエ(97) 下新町
新林 政雄(85) 畑町東裏
平井喜代治(70) 新町
松橋藤一郎(74) 比立内
米沢兼次郎(83) 下新町
湊 トシ(87) 荒瀬
鈴木辰五郎(89) 打当

生涯学習の すゝめ

阿仁町の生涯学習

「芸術文化交流のつどい」



「阿仁町の生涯学習」・芸術文化交流のつどいが去る十二月五日、ふるさと文化センターで開かれ、公民館のふるさと文化学園や町芸文協、自主グループなどが各種作品展示や芸能発表で日ごろの学習や活動の成果を披露しました。

今回のつどいは、記録的な冷害により産業文化祭が中止となったため、芸文活動を行っているグループや教室の発表の機会を設けるとともに、冷害で沈みがちな町民のみなさんに少しでも感動と盛り上りをとということで、公民館と町芸文協の共催で開かれたものです。

この日は演芸発表の部に三味線や民謡など六団体、展示の部には陶芸や水墨画・水彩画、生け花など十七団体の合わせて二十三の団体が参加し、老人ホームやリハビリ学級の商品も出品されました。会場には、受講生や会員らのこの一年間研



さんを積んできた作品が多数展示され、訪れた人たちはなかなかの出来栄えに感心したように見入っていたほか、ステージで行われた演示には盛んな拍手が送られておりました。午後からは、元秋田市中央公民館長の佐藤夙氏が「健やかな日々を」と題して講演しまし



たくましい 子どもに 学校週五日制

ゆとりある生活、自然や人々とのふれあいを通しての自主性などの育成を目指す学校週五日制も一年を経過しました。



た。また、六月から開設されてきたふるさと文化学園の閉講式も引き続き行われ、指導者・受講生それぞれの代表がこの半年間を振り返っての感想を述べました。〓さて、五年目を迎えることになったふるさと文化学園、今年も多くの仲間の参加が期待されます〓

子どもたちの意識や活動に変化が見られますか。先ごろ開かれた推進委員会では、今後の進め方について次のように話し合いました。

- 家庭や地域での生活を通して育てる。
- 活動を具体化するための組織づくりを行う。
- 指導や補助を担う人材を確保する。

二十一世紀をたくましく生きてほしいものです。たくましさとは、思いやりであり自主性であります。自然に身につくこともありますが、意図的に働きかけることも必要です。「地域の子を地域で育てる」ために、みなさんのご協力をお願いします。



婦人セミナー

テーマ「語り合おう……ゴミ問題」



今年度の婦人セミナーは地域の課題解決を目指して「語り合おう……ゴミ問題」地域活動に結びつけるためにⅡをテーマに11月30日に開かれました。

最初に、平成四年からの学習会や研修会に参加された方々より、報告や実践されている発表がありました。その中には、阿仁町の可燃ゴミの回収日に大野台清

掃センターを見学し、実際に分別のまずさを目の当りにしてきた体験もありました。



また、見学後に自分で実行していることは、パルプ100%使用ではリサイクルにならないので、古紙100%の再生紙を買い求め使用しているとの発表がありました。

分散会では、「分別・減量・リサイクル」の三点で話し合われました。

- ・ゴミ分類の学習
- ・ゴミを出さない工夫



・コンボストの活用

等の意見が出されました。

次回は、『分別』を自信を持って出来るために再度学習を行い、地域課題として継続し、町全体から阿仁部全体に広めて行くことをテーマにする予定です。

生涯学習セミナー講演会

フリージャーナリスト

石川嘉明氏

公民館では、日常生活におけるさまざまな要求課題や地域づくり活動を推進するための研修会を開催しております。第二回目は、福祉保健課の「健康づくり教室」との共催による講演会

を十二月十七日にふるさと文化センターを会場に行いました。

講師には、元秋田放送報道局長で現在ラジオ等で活躍中の石川嘉明さんをお招きし、「心の豊かさを求めて」というテーマでお話しをしていただきました。

新聞社の社会部、文化部

記者時代の体験や、豊富な交遊録を通じての人生観を

おりまぜながらのお話に

七十名余りの参加者たちは

熱心に聞き入っておりまし

た。「人生は、目標を定め

て進まなければならぬ。

しかし、その目標は手の届

かないような高い場所に置

くのではなく、ジャンプし

て届く程度のところに置き

常にそのジャンプを繰り返

すことによって人間は成長

して行く」ということばが

とても印象的でした。

生涯学習セミナーでは、

これからも数多くの講演や

研修会を開催し、テーマで

もあります地域づくり活動

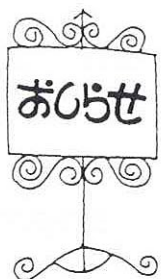
を進めて行きたいと考えて

おります。セミナー開設の

際には町民の皆さんの積極

的な参加をお待ちしており

ます。



チビッコ公民館では、夏休みに引き続き「チビッコウインタースクール」を次のとおり行います。

☆料理教室（阿仁合地区）

とき 一月七日十時～

ところ 文化センター

☆将棋教室

とき 一月十日九時～

ところ 文化センター

☆料理教室（大阿仁地区）

とき 一月十一日十時～

ところ 大阿仁支所

☆雪上ゲーム大会

とき 一月十三日十時～

ところ 文化センター

※締切は十二月二十四日に

なっておりますが、各コー

ス開催期日の三日前まで、

受付しておりますので、冬

休み期間中の思い出として

たくさんの方の参加をお待ち

しております。



1 月 生涯学習カレンダー

!! 学んで増やそう、知識と友を!!

① 土	元旦	あけましておめでとうございます 今年もよい年でありますよう お祈りいたします	17 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ 町内小・中学校第3学期始業式	・自主グループ
② 日			18 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30～	・自主グループ ・自主グループ
③ 月			19 水	家庭教育相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 阿仁合小学校 校内スキー教室 19日～21日	・自主グループ ・自主グループ
4 火	御用始め 出初式	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 中村小学校 校内スキー及び書き初め練習	20 木	大寒 バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ
5 水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ	21 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 根子小学校 校内スキー練習 中村小学校 校内スキー教室 21日～22日	・自主グループ
6 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大阿仁小学校 校内スキー教室	・自主グループ	22 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 阿仁合小学校 校内スキー大会 手芸教室(文化センター) 10:00～ 書道教室(文化センター) 19:30～	・自主グループ ・自主グループ
7 金	七草 弓道教室(町民体育館) 19:00～ 教育研究所スキー講習会(森吉山阿仁スキー場)	・自主グループ	②③ 日	大阿仁小学校 根子小学校 中村小学校 民謡教室(文化センター) 13:30～	・自主グループ
8 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 手芸教室(文化センター) 10:00～ 書道教室(文化センター) 19:30～	・自主グループ ・自主グループ	24 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ 東北中学校スキー大会(会場 山形県米沢市) 24日、25日、26日の3日間	・自主グループ
⑨ 日	民謡教室(文化センター) 13:30～	・自主グループ	25 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 新日本舞踊(文化センター) 18:30～	・自主グループ ・自主グループ
10 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～	・自主グループ	26 水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 俳句教室(文化センター) 19:00～	・自主グループ ・自主グループ
11 火	鏡開き バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ	27 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:00～	・自主グループ ・自主グループ
12 水	家庭教育電話相談(82-2220伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 全県中学校スキー大会(会場 田沢湖スキー場) 12日、13日、14日の3日間 俳句教室(文化センター) 19:00～	・自主グループ ・自主グループ	28 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 校内スキー教室	・自主グループ
13 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:00～	・自主グループ ・自主グループ	29 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 社交ダンスクラブ(文化センター) 14:00～	・自主グループ
14 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 根子小学校 校内親子スキー教室 大阿仁小学校 校内スキー教室	・自主グループ	③④ 日		
⑮ 土	成人の日 ノーカーデー(内陸線乗車運動) テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 生涯学習テレビ講座番組「みんなが主役第2土曜日 子供たち」AKT 17:30～17:45 社交ダンスクラブ(文化センター) 14:00～	・自主グループ	31 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～	・自主グループ
⑯ 日	やぶ入り 町内小・中学校冬季休業終わり 王将会・囲碁会(文化センター) 13:00～ 詩吟教室(文化センター) 13:30～	・自主グループ ・自主グループ			

全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは 心のそよ風 いい気持ち

根子小学校 5年 渡部 直美

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-21333 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)